

公 示

令和8年度整備管理者選任後研修の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5並びに「整備管理者選任前・選任後研修の実施要領の制定について」（平成15年3月27日付け北技安第506号）に基づく地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主催

北海道運輸局旭川運輸支局 検査整備保安担当

2. 対象者

運送事業者で選任されている整備管理者のうち、以下のいずれかに該当する者
・前年度以前に整備管理者として選任されている者のうち、前年度に選任後研修を受けていない者
・今年度初めて整備管理者として選任された者

3. 日時及び場所

別紙のとおり

令和8年7月21日

北海道運輸局旭川運輸支局長

